

著作物個別契約書

甲 :
甲の部門 :
甲の所在地:

甲とナチュラルメモリーズ 瓜生 剛（以下「乙」という）とは、甲乙間の「クリエイティブ・コモンズ・ライセンス リーガルコード アトリビューション—シェアアライク 2.1（帰属—同一条件許諾）」（以下「CCライセンス」という）に基づいて、乙が甲に利用許諾する著作物に関し、次の通り契約（以下「本契約」という）を締結する。

著作物：

第1条（制限解除）

1. 上記CCライセンス「第5条 制限」の表示に関する以下の項について、制限を解除する。

c. あなたは、本作品を利用するときは、この利用許諾の写し又はURI（Uniform Resource Identifier）を本作品の複製物に添付又は表示しなければならない。

d. あなたは、本作品の二次的著作物を利用するときは、この利用許諾又はこの利用許諾と同一のライセンス要素を含むほかのクリエイティブ・コモンズ・ライセンスの写し又はURIを本作品の二次的著作物の複製物に添付または表示しなければならない。

j. あなたは、本作品、その二次的著作物又は本作品を組み込んだ編集著作物等を利用する場合には、

（1）本作品に係るすべての著作権表示をそのまましておかなければならず、

（2）原著作者及び実演家のクレジットを、合理的な方式で、（もし示されていれば原著作者及び実演家の名前又は変名を伝えることにより、）表示しなければならず、

（3）本作品のタイトルが示されている場合には、そのタイトルを表示しなければならず、

（4）許諾者が本作品に添付するよう指定したURIがあれば、合理的に実行可能な範囲で、そのURIを表示しなければならず（ただし、そのURIが本作品の著作権表示またはライセンス情報を参照するものでないときはこの限りでない。）

（5）二次的著作物の場合には、当該二次的著作物中の原著作物の利用を示すクレジットを表示しなければならない。これらのクレジットは、合理的であればどんな方法でも行うことができる。しかしながら、二次的著作物又は編集著作物等の場合には、少なくとも他の同様の著作者のクレジットが表示される箇所で当該クレジットを表示し、少なくとも他の同様の著作者のクレジットと同程度に目立つ方法であることを要する。

第2条（利用許諾）

1. 上記著作物（以下「本著作物」という）の利用は、一社、一号、一版、一種、一回までとする。

2. 本著作物は、甲に対して、非独占利用とする。

3. 基本契約により、乙が甲に対して、本著作物の利用を許諾する成果物は、以下のとおりとする。

成果物：

4. 甲が本契約締結後に、上記成果物に記載のない製作物に本著作物を利用する場合、甲乙間で、あらかじめ当該製作物を対象とする「著作物個別契約書」を締結するものとする。

5. 甲は乙に対して、上記成果物のサンプルを無償で提供するものとする。著作物の利用がWEBページの場合は、該当URIを通知するものとする。

第3条（利用許諾料及びその支払い方法）

1. 甲は乙に対し、本著作物の以下の利用許諾料を、乙が指定する口座に振り込むものとする（振込手数料は甲の負担とする）。

利用許諾料：¥9,800（税込）

2. 支払先は下記の金融機関とする。

金融機関の名称：ジャパンネット銀行

支店名：本店営業部（ホンテン）

預金種類：普通預金

口座番号：4875808

口座名義：ナチュラルメモリーズ瓜生剛（ナチュラルメモリーズウリュウタケシ）

又は、郵便振替口座

口座番号：00110-4-128949

口座名義：ナチュラルメモリーズ 瓜生 剛

上記郵便振替口座の振込用口座番号

金融機関の名称：ゆうちょ銀行

支店名：019支店

預金種類：当座預金

口座番号：0128949

口座名義：ナチュラルメモリーズ 瓜生 剛（ナチュラルメモリーズ ウリュウ タケシ）

3. 支払条件は、下記のとおりとする。

本契約締結日から10日以内

第4条（外部業者）

第1条3項の成果物を作成する過程において、甲以外に本著作物の利用を許諾することができるのは、下記の外部業者に対してのみとする。

外部業者名 ：
外部業者の部門 ：
外部業者の所在地 ：
外部業者の担当者 ：

第5条（基本契約の有効期間）

1. 本契約の有効期間は、本契約締結日から1年間とする。
2. 別紙のCCライセンスが終了したときは、同時に本契約も終了するものとする。

第6条（CCライセンスとの関係）

本契約は、別紙のCCライセンスに付随するものであり、本個別契約に定めのない事項についてはCCライセンスに従うものとする。

第7条（協議）

本契約及びCCライセンスに定めのない事項及び解釈に疑義が生じた場合には、甲及び乙は、誠意を持って協議し、その解決にあたるものとする。

以上の通り契約を締結したことを証するため、本契約書2通を作成し、甲乙各1通保有する。

年 月 日

甲：

乙：東京都八王子市左入町520-100
ナチュラルメモリーズ
代表者 瓜生 剛